

令和7年2月

お客さま各位

八幡信用金庫

「でんさい」手数料の改定のお知らせ

当金庫は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みが進められていることを踏まえ、お客様の利便性向上に向け「でんさい」の取扱い手数料を下記のとおり改訂いたします。

なお、「でんさい」のご利用をご検討されているお客さまには、この機会にご利用をお申込みください。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料の改定

		変更前		変更後	
1 基本手数料					
基本手数料(債務者請求)		2,200円		無料	
基本手数料(債権者請求)		1,100円		無料	
2 発生・譲渡・分割譲渡					
手数料項目		PC取引	当金庫代行取引	PC取引	当金庫代行取引
発生記録(債務者請求)	同一店	330円	330円	330円	660円
	当金庫本支店間	330円	660円	330円	660円
	他金庫	660円	1,100円	660円	1,100円
	他行	660円	1,100円	660円	1,100円
発生記録(債権者請求)	同一店	330円	330円	330円	660円
	当金庫本支店間	330円	660円	330円	660円
	他金庫	660円	1,100円	660円	1,100円
	他行	660円	1,100円	660円	1,100円
譲渡	同一店	165円	330円	330円	660円
	当金庫本支店間	165円	330円	330円	660円
	他金庫	330円	660円	660円	1,100円
	他行	330円	660円	660円	1,100円
分割譲渡	同一店	330円	330円	330円	660円
	当金庫本支店間	330円	550円	330円	660円
	他金庫	660円	1,100円	660円	1,100円
	他行	660円	1,100円	660円	1,100円

	変更前	変更後	
3 その他			
FAX通知	33円	廃止	
保証記録	330円	220円	1,100円
変更記録（PC取引）	330円	220円	1,100円
支払等記録	330円	220円	1,100円
開示	330円	＝	1,100円
残高証明書（書面取引）	5,500円	廃止	
残高証明書（都度発行）	新設	＝	4,400円
残高証明書（定例発行）	新設	＝	1,980円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書	新設	＝	1,100円
経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）に係る証明書発行取次手数料	新設	＝	1,100円
組戻（口座間送金決済停止）	新設	＝	880円
特定記録機関変更記録手数料	新設	＝	4,400円

2. 改正日

令和7年3月1日

以上